



あんど

Heartful Information

令和6年
2024

6

No.619



テイカカズラ（歴史民俗資料館、役場庁舎前）

主な内容

令和5年度 下半期の財政状況 P2

健康カレンダー P16~P17

第48回差別をなくす町民集会 ... P26

えーまちあんどメール配信サービス

もしもの時のために、登録をしましょう！
登録は a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp を
直接入力するか QR コードを読み取り空メー
ルを送信して手続きしてください！



※登録は無料ですが、パケッ
ト代等の通信料はご負担と
なります

人のうごき（5月1日現在）

男..... 3,314人
女..... 3,684人
人口..... 6,998人

前月比 10人減

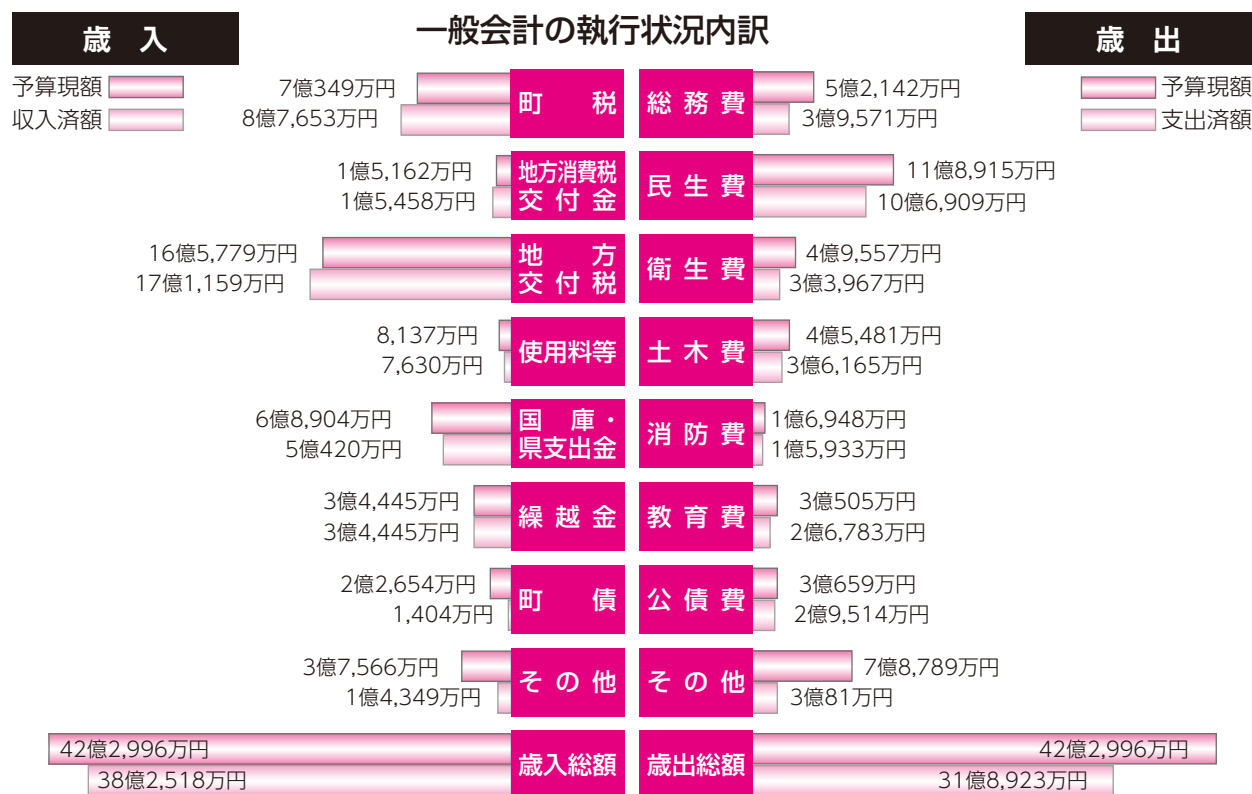
世帯数・3,568世帯

前月比 8世帯減

令和5年度下半期の財政状況をお知らせします

町の財政がどのように運営されているか、住民のみなさんが納められた税金などがどのように使われているのかをお知らせするため、令和5年度下半期（令和6年3月31日現在）の財政状況をお示しします。

お知らせ



基金の状況

基金の名称	目的	3月末現在高
財政調整基金	計画的な財政運営を行うための財源	9億1,312万円
減債基金	地方債の償還を計画的に行うための財源	4億8,519万円
公営住宅管理運営基金	公営住宅の管理運営を円滑に行うための財源	9,297万円
公共施設等整備基金	計画的な公共施設等整備を行うための財源	1億 30万円
教育・文化振興基金	教育・文化の振興と普及を通じ、豊かな地域づくりを推進するための財源	8,500万円
ふるさと基金	町の文化を後世に伝承するための事業、町の福祉の推進発展のための事業及びその他町が行う事業の財源	2,752万円
介護給付費準備基金	介護保険事業の健全な財政運営に資するための財源	1億2,515万円
森林環境基金	木材利用の促進、森林整備等に資するための財源	273万円
合 計		18億3,198万円

町債の借入状況

会計名	3月末現在高
一般会計	24億6,025万円
下水道事業会計	18億4,353万円
水道事業会計	2,798万円
合 計	43億3,176万円

町債とは

町が国などから借入れる借入金であり、その行為を起債といいます。主に道路整備事業や下水道事業など継続的に取り組んでいる事業に充当されます。

町は、町債の発行についての協議及び許可申請を行い、国の地方債計画及び財政状況に応じて同意または許可されます。

なお、出納整理期間(※)があるため、この執行状況は令和5年度決算ではありません。令和5年度決算額については、確定後、改めて公表予定です。
※出納整理期間とは、4月1日から5月31日までの2ヶ月間で、3月末日までに確定した債権債務について、現金の未収未払いの整理を行うための期間です。

会計別予算の執行状況

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	42億2,996万円	38億2,518万円	90.43%	31億8,923万円	75.40%
特別会計					
国民健康保険	10億4,472万円	9億3,553万円	89.55%	8億4,486万円	80.87%
介護保険	8億8,346万円	6億3,504万円	71.88%	7億4,748万円	84.61%
後期高齢者医療	1億3,750万円	1億1,985万円	87.16%	1億1,598万円	84.35%
小計	20億6,568万円	16億9,042万円	81.83%	17億 832万円	82.70%
合 計	62億9,564万円	55億1,560万円	87.61%	48億9,755万円	77.79%

安堵町議会役員改選

4月30日に開かれた第1回安堵町議会臨時会で、議長、副議長、各委員、委員長、副委員長等が選任されました。

議会の新しい構成をお知らせします。(敬称略)

議長 森田 瞳



副議長 浅野 勉



議長就任あいさつ

この度、4月30日の臨時会におきまして、全議員のご推挙により、安堵町議会議長に再度就任させていただくことになりました。

私自身、議長を務めること今回で10回目となりますが、誠身に余る光栄でありますとともに、職責の重さに改めて身の引き締まる思いでございます。

私たち議員は町民の皆様選ばれたことに自覚と責任を持ち、議会は、町民の皆様の声を町政に反映させる場であるという原点に戻り、安堵町の将来に向かって、行政と一体となり、安心安全の住みよいまちづくりを進めるため、開かれた議会を目指して最善を尽くしてまいります。喫緊の課題といたしまして、遊水地上部の普段時の活用・令和元年度から5年度に取り組んだ安堵町財政健全化計画の成果を踏まえた総括と、さらなる今後の取り組みについての検討・

町の公共施設の改修、統廃合等について検討委員会を立ち上げ、進めていくことを、行政とともに取り組んでまいりたいと考えています。

今後とも皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。議長就任のご挨拶といたします。

森田 瞳

総務産業建設常任委員会 (9名)

委員長 増井 敬史
副委員長 森田 裕康

文教厚生常任委員会 (9名)

委員長 松田 勝
副委員長 福井 保夫

議会運営委員会 (5名)

委員長 山岡 敏
副委員長 増井 敬史
委員 松田 勝・森田 裕康
上林 勝美

第30回奈良県消防操法大会に安堵町消防団が出場します！

令和6年8月24日に行われる第30回奈良県消防操法大会に、生駒南支部を代表して安堵町消防団が小型ポンプ操法の部に出場することとなりました。

操法大会とは、火災時に迅速、確実かつ安全に行動するために、定められた消防用機械器具の取扱い及び操作の基本について、その技術を競う大会です。

5月1日に結団式が行われ、大会に向けて、選手、消防団一同、一致団結して練習に取り組みます。



安堵町職員(保育教諭)を募集します

安堵町職員(保育教諭) 採用試験を次のとおり実施します。社会人採用及び新規採用を予定しています。安堵こども園で、一緒に楽しく働きましょう。

採用職種及び人数

若干名

受験資格(社会人採用枠)

平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学含む)を卒業し、保育教諭(保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方)の資格を有している人。

受験資格(新規採用枠)

平成10年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学含む)を卒業(令和7年3月31日までの見込みを含む)し、保育教諭(保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方)の資格を有している(令和7年3月31日までの取得見込みを含む)人。

業務内容

・教育・保育に関する業務

試験日内容、日程及び場所

○一次試験

性格・基礎能力検査(SPI3-U)

○二次試験

個人面接

実技試験(ピアノ演奏(弾歌い))

採用予定日(社会人採用枠)

令和6年10月1日付

採用予定日(新規採用枠)

令和7年4月1日付

受験申込の受付期間

5月20日(月)～6月9日(日)

受験申込の受付方法

インターネットで『e古都なら奈良電子自治体共同運営システム』を検索して、電子申請にて申し込んでください。詳しくは、『試験案内』をご覧ください。

※インターネット以外(持参、郵送等)の申込みは受付できません。

試験案内

安堵町ホームページからダウンロードしてください。
(<http://www.town.ando.nara.jp/>)

お問い合わせ

総合政策課 採用担当

☎57・1511(代)

安堵町職員(一般事務職員)を募集します

安堵町職員(一般事務職員) 採用試験を次のとおり実施します。小さくてもキラリ光る活力あふれるまち、あんどの未来と一緒に創りましょう。

採用職種及び人数

若干名を採用予定

受験資格

平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人。

業務内容

・行政事務全般に関する業務
・土木技術者に関する業務

試験方法

○一次試験

性格・基礎能力検査(SPI3-U)

○二次試験

論文試験、面接

○三次試験

個人面接

採用予定日

令和6年10月1日付

受験申込の受付期間

5月20日(月)～6月9日(日)

受験申込の受付方法

インターネットで『e古都なら奈良電子自治体共同運営システム』を検索して、電子申請にて申し込んでください。詳しくは、『試験案内』をご覧ください。

※インターネット以外(持参、郵送等)の申込みは受付できません。

試験案内

安堵町ホームページからダウンロードしてください。
(<http://www.town.ando.nara.jp/>)

お問い合わせ

総合政策課 採用担当

☎57・1511(代)

安堵町職員(学芸員)を募集します

安堵町職員(学芸員) 採用試験を次のとおり実施します。

歴史と文化の輝くまち、あんどの未来を一緒に創りましょう。

採用職種及び人数

1名を採用予定

受験資格

平成元年4月2日以降に生まれ、
た人で、学校教育法による大学
(短期大学を除く)を卒業(令和
7年3月31日までの見込みを含
む)し、学芸員の資格を有する(令
和7年3月31日までの取得見込
みを含む)人。

業務内容

- ・文化財等に関する業務
- ・博物館等に関する業務

試験方法

- 一次試験
性格・基礎能力検査(SPI-3-U)
- 二次試験
論文試験、面接
- 三次試験
個人面接

採用予定日

令和7年4月1日付

受験申込の受付期間

5月20日(月)～6月9日(日)

受験申込の受付方法

インターネットで『e古都なら奈良電子自治体共同運営システム』を検索して、電子申請にて申し込んでください。詳しくは、『試験案内』をご覧ください。
※インターネット以外(持参、郵送等)の申込みは受付できません。

試験案内

安堵町ホームページからダウンロードしてください。
(<http://www.town.ando.nara.jp>)

お問い合わせ

総合政策課 採用担当
☎57・1511(代)

消費生活相談室からのお知らせ

**格安の排水管高圧洗浄サービス
のほがす：思いがけない高額請求に**

【事例】「排水管の高圧洗浄が3千円」と書かれた投げ込みチラシを見て、電話で依頼した。高圧洗浄等の作業が行われ、約4万円を請求され、仕方なく支払った。

その後、同じ業者が訪れ「汚水升を変えた方がよい」と言われ、見積書を出された。言われるがままに、契約してしまったが、約22万円と高いので、クーリング・オフできないだろうか。(70歳代)

《消費者の皆さんへのアドバイス》
ポストに入っていた低価格を強調したチラシを見て、排水管の高圧洗浄を依頼したところ、業者からさらなる点検や工事等を勧誘され、高額な費用を請求されたという相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

●チラシの内容には、お住まいの地区で集中的に作業をするので、安くなっているとか、役場が関係しているような記載も見受けられま

すが、役場・自治会(地区)が関与していることはありません。

●点検や工事等に関する専門的な技術や知識がない消費者が、突然提案された作業の料金や内容の妥当性を判断することは難しいため、無理にその場で判断したりはせず、少しでも違和感を覚えたときは作業を断わってください。

●被害に遇わないために、地域の工務店など、安心して依頼できる事業者の情報を日ごろから集めておきましょう。

●このような契約では、クーリング・オフができる場合がありますので、困ったときは、早めに消費生活窓口にご相談ください。

相談日(予約制)

毎週火曜日午後1時から4時まで

予約・お問い合わせ

安全安心課
☎57・1511(代)

令和6年度個人住民税の定額減税について

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指すための一時的な措置として、令和6年度課税に対し、個人の町・県民税の特別税額控除が実施されます。

○対象者

令和6年度分の住民税に係る合計所得金額が1,805万円以下の納税者の方

(給与収入のみの方の場合は給与収入2,000万円以下の納税者(子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除の適用を受ける方は、2,015万円以下))の方

以下に該当する場合は対象となりません。

・納税者本人の住民税が非課税の場合または、住民税均等割・森林環境税(国税)のみ課税されている場合

○定額減税額

納税者本人の所得割の額から特別控除の額を控除します。特別控除の額は、次の金額の合計額です。ただし、その合計額が住民税の所得割の額を超える場合は、所得割の額を限度とします。

●納税者本人・・・1万円

●控除対象配偶者または扶養家族(国外居住者を除く)・・・1人につき1万円

(例) 配偶者と子2人(内1人は海外留学中)を扶養している納税者の方

本人10,000円＋配偶者10,000円＋子ども1人×10,000円＝30,000円の特別控除

控除対象配偶者を除く同一生計配偶者に係る定額減税につきましては、令和7年度分所得割の額から1万円を控除します。

※所得税の定額減税につきましては、国税庁のホームページをご確認ください。

(国税庁HPアドレス <https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzai/01.htm>)

○定額減税額後の令和6年度住民税の支払方法

給与から住民税が差し引かれる方(給与特別徴収)

令和6年6月分は徴収せず、定額減税後の税額を令和6年7月分から令和7年5月分の11か月に分けて徴収します。

(例) 定額減税前の税額25,000円、定額減税額10,000円の場合

・6月・・・・・・・・・・0円

・7月・・・・・・・・・・2,000円

・8月から翌年5月まで・・・1,300円×10か月＝13,000円

定額減税対象外の方は、例年どおり令和6年6月から令和7年5月分の12か月に分けて徴収します。

納付書や口座振替で住民税をお支払いいただく方(普通徴収)

定額減税前の税額をもとに算出した第1期(令和6年6月末納期限)分の税額から定額減税を行い、控除しきれない場合、第2期分以降の税額から順次控除します。

(例) 定額減税前の税額90,000円、定額減税額40,000円の場合

・第1期(6月末)・・・24,000円-24,000円(定額減税)＝0円

・第2期(8月末)・・・22,000円-16,000円(定額減税)＝6,000円

・第3期(10月末)・・・22,000円

・第4期(1月末)・・・22,000円

注) 口座振替で全納を希望されている方は定額減税により全額納付の処理ができない場合もありますのでご了承ください。

公的年金から住民税が差し引かれる方（年金特別徴収）

定額減税前の税額をもとに算出した令和 6 年 10 月分の税額から控除し、控除しきれない場合は、令和 6 年 12 月分以降の税額から順次控除します。

令和 6 年 4 月、6 月、8 月分は例年どおり、前年度の公的年金等に係る所得に応じた定額減税前の税額の 6 分の 1 に相当する額が差し引かれます。

（例）今年度の定額減税前の税額 130,000 円、前年度の定額減税前の税額 130,000 円、
定額減税額 40,000 円の場合

【仮徴収】

- ・ 令和 6 年 4 月 21,800 円
- ・ 令和 6 年 6 月 21,600 円
- ・ 令和 6 年 8 月 21,600 円

【本徴収】

- ・ 令和 6 年 10 月 21,800 円 - 21,800 円（定額減税）= 0 円
- ・ 令和 6 年 12 月 21,600 円 - 18,200 円（定額減税）= 3,400 円
- ・ 令和 7 年 2 月 21,600 円

ただし、令和 6 年度に新たに公的年金から住民税が差し引かれる方は、今年度の前半（令和 6 年 6 月末と 8 月末の 2 回）は普通徴収となりますので、定額減税については普通徴収の方法でまず控除を行い、普通徴収で控除しきれなかった場合は、令和 6 年 10 月分以降の年金特別徴収から順次控除します。

（例）定額減税前の税額 65,000 円、定額減税額 40,000 円の場合

【普通徴収】

- ・ 第 1 期（6 月末） 16,000 円 - 16,000 円（定額減税）= 0 円
- ・ 第 2 期（8 月末） 16,000 円 - 16,000 円（定額減税）= 0 円

【年金特別徴収】

- ・ 令和 6 年 10 月 11,000 円 - 8,000 円（定額減税）= 3,000 円
- ・ 令和 6 年 12 月 11,000 円
- ・ 令和 7 年 2 月 11,000 円

その他の注意点

- ・ 現年分離課税の対象となる退職手当等に係る所得割額は定額減税の対象とはなりません。
- ・ 定額減税は、他の税額控除を全て控除した後の所得割額から行うため、例えば、配当割額控除等を行った時点で所得割額から控除しきれない額があり、還付・充当を行う場合は、定額減税の対象とはなりません。
- ・ 条例による減免は、定額減税を行った後の住民税に対して行うこととなります。



児童手当等の制度のご案内

【児童手当】

支給対象は、国内に住所を有する中学校修了まで（15歳に達する日以後、最初の3月31日まで）の児童です。その対象児童を養育する町内在住の保護者に支給します。

【児童扶養手当】

支給対象は、（18歳に達する日以後、最初の3月31日まで）の児童です。手当の受給要件（※父母が婚姻を解消した児童等）にあてはまる児童を監護する母または監護し、生計を同じくする父等の養育者に支給します。

【特別児童扶養手当】

20歳未満の、身体または精神に重度または中度以上の障害のある児童を監護している父母、あるいは父母に代わり児童を養育する方へ支給します。

※各手当の受給には申請が必要です。手続きに必要なものについては左記窓口までお問い合わせください。

お問い合わせ

子ども家庭推進室

☎ 57・1591

所得上限限度額超過により児童手当等の受給資格を喪失されている方へ

令和4年6月1日施行の児童手当法の一部改正に伴い、令和4年10月支給分から、児童を養育している方の所得が所得上限限度額以上の場合、児童手当は支給されなくなりました。

ただし、次の場合、再申請（認定請求書の提出）が必要です。

なお、再申請した場合でも、審査により児童手当が支給されない場合もありますので、予めご了承ください。

【再申請が必要な場合①】

「令和6年度の所得」が所得上限限度額を下回った場合 ※1

令和6年6月分以降の手当を受給するためには再申請が必要です。

【必要な書類】

- ① 令和6年度の住民税決定通知書（納税通知書等）
- ② 申請者の健康保険証
- ③ 申請者の通帳の写し

【手続き時期】

住民税決定通知書等を受け取った日の翌日から15日以内

【再申請が必要な場合②】

「令和5年度の所得」が所得上限限度額を下回った場合 ※2

税額通知書等により所得上限限度額を下回ったことを認識した翌日の15日以内の申請であれば、認定却下の処分を取り消し、遡及して受給することができるとあります。

【必要な書類】

- ① 所得更生後の税額通知書、税額決定・変更通知書
- ② 申請者の健康保険証
- ③ 申請者の通帳の写し

【手続き時期】

更生後、通知書を受け取った日の翌日から15日以内

※1 令和5年1月1日から12月31日の所得

※2 令和4年1月1日から12月31日の所得

お問い合わせ

子ども家庭推進室

☎ 57・1591

らっくぐらぶ(親子でいの広場)のご案内

親子で楽しく遊べる内容盛りだくさん！皆さんのご参加お待ちしております。

対象 3・4か月〜就学前までのお子さんとその保護者とき・内容

令和6年6月7日（金）

「新聞ちぎり、風船クッション、ボールプールで遊ぼう」

7月5日（金）

「ねこじゃらしさんのおはなし会」

※いずれも午前10時〜正午

2階

持ち物 飲み物

申込み 開催日前日までに左

記へお申し込みください。

費用 無料

申込み 子ども家庭推進室

（福祉保健センター内）

☎ 57・1591

✉ sukoyaka@town.ando.lg.jp



自由遊びの時間に、体重測定や相談ができます。

トーク安堵カルチャーセンターに、
1日限定のこどもの遊び場がやってきます！



プレイリーダーと一緒に
おもいっきり遊びましょう！

○とき 6月29日(土)

①午前10時30分～11時45分

②午後1時30分～2時45分

※入替制。お申込みはいずれか1回のみです。

○ところ

トーク安堵カルチャーセンター
多目的ホール

○定員 各回先着100人

○対象

①町在住の未就学児と保護者

②町在勤の方(保護者)と未就学児

※必ず保護者同伴でお越しください。小学生は未就学児のきょうだいに限り受け付けます。

○費用 無料

○申込期間

6月5日(水)～6月14日(金)

○申込方法

お電話でお申し込みください。

お問い合わせ・お申し込み

子ども家庭推進室

☎ 57・1591

マイナンバーカードをつくりましょう！

～申請・交付・更新などの手続きがより便利に～

その1 役場でマイナンバーカードの申請ができます！

住民課窓口で、マイナンバーカードの申請ができます。申請に必要な写真撮影も無料で行います。また、役場で申請していただいた方に限り、マイナンバーカードをご自宅へ郵送します。申請には必ずご本人がお越しください。出張申請をご希望の方は、下記をご覧ください。

【と き】 開庁日（土・日曜、祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分）

【と こ ろ】 住民課①番窓口

【必要なもの】 通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）
☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm
最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

その2 申請・交付・更新の手続きが休日にできます！

平日に役場にお越しいただけない方のために、下記の日程で休日窓口を開設します。休日窓口で行える手続きは、マイナンバーカードの申請・交付・更新及び電子証明書の更新です。

すべての手続きに、必ずご本人がお越しください。

※また、6月以降の休日窓口につきましては、2ヶ月に1回の開庁となりますので御了承ください。
（6月は開庁いたしません。）

【と き】 7月28日（日）午前8時30分～正午

【と こ ろ】 住民課①番窓口

☆9月以降の日程については、随時、広報及びホームページにてご案内します。

○マイナンバーカードの申請

【必要なもの】 その1をご参照ください。

○マイナンバーカードの交付（交付通知書をお持ちの方のみ）

【必要なもの】 交付通知書・通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）・本人確認書類（※）

○マイナンバーカードの更新

【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・本人確認書類（※）

☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm
最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの）をご持参ください。

○電子証明書の更新

【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・現在設定済みの暗証番号

※本人確認書類 運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付きの公的な身分証明書のうち1点。
これらが無い場合は、健康保険証・年金手帳・預金通帳等のうち2点が必要になります。



お問い合わせ 住民課 ☎57-1511（代）

マイナンバーカード

マイナンバーカードを利用して、コンビニ等で住民票や印鑑登録証明書を取得することができます。

○利用時間

午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く）

○利用できる人

利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）搭載のマイナンバーカードをお持ちの人

○利用できるコンビニ等

コンビニ交付サービス対応のマルチコピー機を設置している店舗

○取得できる証明書

住民票 1通300円

※本人及び本人と同一世帯に記載されている人の住民票が取得可能。

印鑑登録証明書 1通300円

※本人の証明書のみの取得可能。

お問い合わせ

住民課

☎57-1511（代）

マイナンバーカード 出張申請受付サービスのご案内

「出張申請受付サービス」とは、自宅や公民館などご希望の場所まで職員が訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付けるサービスです。申請書類は職員が持参するので、皆さんは予約をして、本人確認書類などを用意するだけで申請ができます。もちろん写真も無料で撮影します。

ご近所やお友達同士でお誘い併せての申込もOK！クラブ活動や団体活動でお集まりのときでもOK！
まずはご予約のお電話を！

出張サービスの申込方法

1. まずは電話で予約！（☎0743-57-1515）

住民課に電話をして、下記の項目についてお伝えください。

- ①氏名・生年月日
- ②ご希望の場所・住所※原則、安堵町内に限ります。
- ③ご希望の日時（平日午後1時から午後3時30分まで）
※午前中をご希望の方は、予約の際にご相談ください。
※複数人で申し込まれる場合は、代表者の方が予約の電話をしてください。



2. 予約が完了すれば、必要なものを用意して、当日の職員訪問を待つのみ！

- 【必要なもの】①本人確認書類（運転免許証・パスポートなど顔写真付きの公的な身分証明書のうち1点。または、健康保険証・年金手帳・預金通帳等のうち2点。）
②通知カード（見当たらない場合は、当日、その旨を職員に伝えてください。）

お願い

1. 当日の申請は、必ずご本人が行ってください。

- ・予約の電話は代理人でも可能ですが、当日、ご本人が不在の場合は申請できません。
- ・本人確認ができなかった場合は、申請できません。

2. 予約内容に変更があった場合は、住民課までご連絡ください。

- ・予約のキャンセルや、人数の変更などがあった場合は、事前にご連絡をお願いします。
- ・当日に急遽申請に参加される場合、本人確認ができれば申請できますが、状況により申請できないこともありますので、ご了承ください。

ご注意ください！

予約なしで、職員が自宅等を訪問することはありません！また、申請に際して、キャッシュカードの暗証番号などを伺うこともありません！職員を名乗る詐欺などにご注意ください。

お問い合わせ 住民課 ☎57-1511（代）

教科書展示について

生駒郡教科書センターを平群町総合文化センターに設置します。センターでは令和7年度から令和10年度までの4年間、中学校で使用する教科書の見本を住民の方々はじめ多くの皆様にご覧いただけるよう、左記の場所で展示を行います。

生駒郡内の公立中学校で使用する教科書は、所定の手続を経て選定されます。多くの皆様のご来場をお願いいたします。

◆とき

令和6年6月14日（金）
7月12日（金）

◆ところ

平群町総合文化センター
1階 図書館
〒636-0932

生駒郡平群町吉新3丁目1-34

（※水曜日休館）

（※6月25日（火）臨時休館）

◆展示時間

午前9時～午後5時

お問い合わせ

平群町教育委員会事務局
（生駒郡教科書採択事務局）
☎0745-45-2101

住民税均等割のみ課税世帯に対する 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

■**支給額** 1世帯あたり10万円

※18歳以下の児童を扶養する世帯には、児童1人あたり5万円加算。

■**支給対象世帯**

基準日（令和5年12月1日）時点において、当町の住民基本台帳に登録されており、世帯全員の令和5年度住民税所得割が課税されていない（均等割のみ課税）世帯。

※ただし、被扶養親族等のみで構成される世帯および非課税世帯に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（追加給付）の対象世帯は、本給付金の対象外です。

■**手続き方法**

対象の世帯には、「支給要件確認書」を発送しております。

支給を受けるには、「確認書」の返送が必要です。

令和6年6月26日（水）（必着）までに必要事項をご記入の上、

本人確認書類の写し・通帳の写しを添付して、返信用封筒で返送してください。

「確認書」に記載の期限までに返送がない場合は、受給を辞退したとみなします。



■**お問い合わせ**

安堵町住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金係 ☎57-1511（代）

☆ご注意ください☆

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。

安堵町の職員を装った不審な電話がかかってきたり、

郵便やメールが届いたら、警察署や警察相談専用電話

（#9110）にご連絡ください。



町内の朝採り野菜を安価で提供

ほっと安堵 朝市

毎週日曜 朝9時 安堵中学校南側

※エコバッグの持参にご協力をお願いします。

出荷者募集中!

売切れ次第閉店

雨天でも開催

お問い合わせ 事業課 ☎57-1511（代）

**町県民税(第1期)の
納期限**

7月1日(月)

※額面30万円までならコンビニでも納付可能

※口座振替を希望される方は、金融機関へ届出を

※スマホ収納 (PayB PayPay LINEPay auPAY)

お問い合わせ 税務課 ☎57-1511（代）



学びと育ちのページ

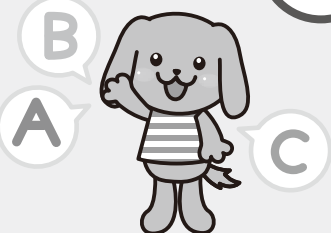
Hello, how are you?
I am Abu Bah, your ALT this year.
I am from Canada.
I love Japan very much.
Let's enjoy English together!
Abu Bah.



和訳

こんにちは。
私の名前はアブー・バーです。
安堵町で英語講師をさせていただく事になりました。
私はカナダから来ました。
そして日本が大好きです。
みんなで楽しく英語を学びましょう！
よろしくお願いします。

アブー・バー



安堵町立学校スクール カウンセラー(SCC)の案内

皆さま、こんにちは。スクールカウンセラーの内山まゆみです。令和6年度が始まりました。引き続き毎週金曜日に隔週で、安堵中学校と安堵小学校に行かせて頂くことになりました。よろしくお願いいたします。

徐々にこれまでの日常生活に戻ってきたように感じます。皆さんは、どのような日常を過ごされていますか？お天気と同じで、気持ちも身体も色々な日があると思います。それぞれの楽しいこと、ホッとする時間を取り入れながら、ココロもカラダも元気に穏やかに過ごしてください。

お子さまのことで、お困りごとや心配ごと等ございましたら構いませんので、お話を聴かせてください。一緒に考えていきましょう。

●相談日 毎週金曜日

午前11時～午後5時

●直通電話 ☎58・3822



就学予定児童教育相談のご案内

安堵町では、令和7年度に小学校へ就学されるお子様とその保護者を対象に教育相談を実施します。専門的な知識をもった特別支援教育関係教員や教育委員会事務局職員がチームを組んで個別に相談に応じます。お子様の発育や発達について心配や不安のある方は、左記の方法で活用ください。

とき 7月26日(金)

ところ 安堵町役場3階

31小会議室

※相談内容の秘密厳守

※相談は無料

申込方法

リーフレットの下部に必要事項を記入の上、通園先又は教育推進課へ提出してください。(リーフレットは教育推進課、健康福祉推進室、子ども家庭推進室、住民課、安堵こども園にあります)
申込締切 7月5日(金)
お問い合わせ

安堵町教育委員会事務局
教育推進課

☎57・2033

学びのひろば 会員募集

学びのひろばとは、子どもたちの学力向上を願い、学習習慣の定着・自主的学習力が身につくよう「学びの場」を提供します。また、いろいろな体験活動を通し、子どもたちの「生きる力」を育みます。

活動内容

自主学習・読書・体験活動など

活動日時

土曜日（原則として第1・3土曜）
午前9時30分～11時
全15回程度

※初回は6月22日（土）予定

活動場所

安堵小学校内（図書室）

活動内容により町内の別施設にて実施することもあります

募集対象・定員

安堵小学校・安堵中学校在校生
定員 15名

会員登録・申込み

◇必要なもの

- ① 会員申込書
- ② 会員登録料 800円
（保険料・年間）

◇申込先 トーク安堵カルチャーセンター（火曜日休館）

◇申込期間 6月9日（日）まで

※先着順

その他

- ・登録された方には活動内容・日程等を記載した「学びのひろばだより」を定期的に配布します。
- ・申込時に会員登録料をお支払いください。
- ・会員登録料納入後の払い戻し行っておりません。
- ・ご自宅から活動場所までの行き帰りの送迎はありませんので、各ご家庭で送迎をお願いします。

お問い合わせ

安堵町教育委員会事務局教育推進課
トーク安堵カルチャーセンター内
☎57・2281（火曜日休館）
FAX 57・5644

安堵町陶芸展を開催！

安堵町陶芸展を開催します。みなさんからの多数のご出品をお待ちしています。

とき 6月20日（木）～23日（日）
ところ トーク安堵カルチャーセンター
展示ホール

出品資格 町在住及び在勤の方

出品点数 自由

題材 自由

申し込み・搬入期間

6月6日（木）～9日（日）

申し込み・搬入場所

トーク安堵カルチャーセンター

作品搬出 6月24日（月）

その他

出品料は無料です。出品作品の取り扱いについては細心の注意をしますが、万一破損・汚損の場合は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター
☎57・2281（火曜日休館）

プロジェクトを 寄贈いただきました

4月17日（水）京都銀行様の取組である「京都SDGs私募債『未来にエール』」次世代を担うこどもたちへを通して、株式会社アサヒ倉庫様より中学校へプロジェクトを寄贈していただきました。

「こどもたち」の成長を願い、私募債の発行企業である株式会社アサヒ倉庫代表取締役会長福本様、京都銀行大和郡山支店支店長武内様から佐藤中学校長へ目録とプロジェクトが贈られました。

寄贈いただきましたプロジェクトは安堵中学校にて大切に活用させていただきます。



安堵町ごみカレンダー (2024.6月～2024.7月)

ごみは
午前8時までに
出してください。

日頃より、ごみの分別収集にご協力いただきありがとうございます。
『安堵町ごみカレンダー』をお知らせします。

☆収集方法についてのお知らせ☆

【小型家電ごみ】につきまして、透明の袋に入れず、そのまま出して頂きますようにお願いします。
なお、袋に入っている場合でも、収集は行わせて頂きます。

収集
地区

南コース

東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里・かしの木台

6月					7月				
月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
					1 可燃 資源	2	3	4 可燃 資源	5
3 可燃 資源	4	5	6 可燃 資源	7	8 可燃 資源	9	10	11 可燃 資源	12
10 可燃 資源	11	12	13 可燃 資源	14	15 可燃 資源	16	17 リサイクル	18 可燃 資源	19
17 可燃 資源	18	19 リサイクル	20 可燃 資源	21	22 可燃 資源	23	24 不燃 小型家電	25 可燃 資源	26
24 可燃 資源	25	26 不燃 小型家電	27 可燃 資源	28	29 可燃 資源	30	31 有害		

収集
地区

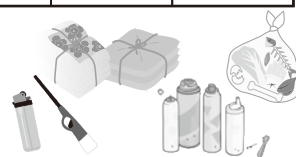
北コース

東安堵・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台・東安堵マンション地区

6月					7月				
月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
					1	2 可燃 資源	3 リサイクル	4	5 可燃 資源
3	4 可燃 資源	5 リサイクル	6	7 可燃 資源	8	9 可燃 資源	10 不燃 小型家電	11	12 可燃 資源
10	11 可燃 資源	12 不燃 小型家電	13	14 可燃 資源	15	16 可燃 資源	17	18	19 可燃 資源
17	18 可燃 資源	19	20	21 可燃 資源	22	23 可燃 資源	24	25	26 可燃 資源
24	25 可燃 資源	26	27	28 可燃 資源	29	30 可燃 資源	31 有害		

※不燃ごみの「スプレー缶・カセットボンベ、使い捨てライター等」は収集時に、収集車で火災がおこり、人命に関わる事故になる恐れがありますので、中身を使い切ってから、必ずガス抜きを行ってください。

※「使い捨てライター・チャッカマン」は不燃ごみで出してください。



お問い合わせ 住民課 ☎ 57-1511(代)



こども

健康カレンダー

事業名	と き	対 象	持ちもの	内 容 等
3歳6か月児 健康診査	6月4日(火) 午後：受付時間を区切り 指定します	満3歳6か月～ 3歳9か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 尿50cc ご家庭のみそ汁または スープ50cc	身体計測、尿検査、内科診察、眼科（屈折）検査、栄養・育児相談、食推さんによるみそ汁の塩分濃度測定
2歳児親子 歯科健康診査	6月14日(金) 午後：受付時間を区切り 指定します	満2歳～ 2歳6か月児と 保護者	母子健康手帳 アンケート用紙 歯ブラシ コップ タオル 水またはお茶	【子ども】 歯科診察・相談・フッ素塗布 【保護者】RDテスト、希望する方に歯周疾患検診（200円）
3歳児歯科 健康診査	6月14日(金) 午後：受付時間を区切り 指定します	満3歳～ 3歳6か月児		歯科診察・相談・フッ素塗布
助産師による 母乳・育児相談 （個別相談）	月～金曜日 （祝日は除く） 午前9時30分～正午 ※要予約	妊婦及び パートナー 子育て中の方	母子健康手帳 母乳相談希望の方は フェイスタオル2枚	母乳や子育てに関する相談
妊産ママの ボディケア& カフェ	6月11日(火) 受付：午前9時20分 終了：午前11時30分 ※要予約：開催日の前日 まで	妊娠後期の妊婦、 産後8か月頃ま でのママと子ど も	母子健康手帳、飲み物、 バスバスタオル 母乳相談希望の方は フェイスタオル2枚 動きやすい服装でお 越しください。	「体力メンテナンス」について、母乳相談、赤ちゃんの身体測定、お母さん同士の交流や情報交換など ※赤ちゃんの兄弟は、子育てボランティアBeー輪による託児あり（200円）

※対象者には通知します。（助産師による母乳・育児相談は除く。）

※場所は福祉保健センター



おとな

事業名	と き	対 象	持ちもの	内 容 等
歯周疾患検診・ 歯科相談	6月14日(金) 午後受付 ※6月12日(水)までに要予約 （時間は予約時決定）	町内在住の 20歳以上の方 及び 妊娠中期の方	健康ファイル （お持ちの方） 歯ブラシ・コップ タオル 料金200円	歯科診察・相談など
健康相談	6月12日(水) 午前9時～11時30分 （予約の場合は午後からの相談も可能） ※予約優先	町内 在住の方	健康ファイル ※尿検査希望の方は、朝起きてすぐの尿50cc程度	健康相談、血圧測定、体組成測定、 腹囲測定、尿検査（蛋白・糖・潜血・ 塩分濃度）など ※尿中塩分濃度測定のみ料金100円
こころの 相談室	6月12日(水)・ 26日(水) 午後1時～3時（1人1時間程度） ※予約優先	町内 在住の方		気分がおちこみやすい、最近イライラしやすくなったなど、専門の相談員がご相談に応じます。ご本人だけでなく家族の方などからの相談も受け付けています。

※場所は福祉保健センター

お問い合わせ 健康福祉推進室（福祉保健センター内） ☎57-1590 FAX 57-1592

☆6月は食育月間です☆

●各種検（健）診

受付時間 午前：8時40分～11時30分、午後：1時30分～3時30分 （時間を区切り指定します。）

がん検診

6月20日（木）・21日（金）・30日（日）、7月1日（月）、8月6日（火）・7日（水）、9月7日（土）

※6月21日（金）・7月1日（月）・8月6日（火）は午後も実施

特定健康診査・健康診査

6月21日（金）・30日（日）、7月1日（月）、8月6日（火）・7日（水）、9月7日（土）

※6月21日（金）・7月1日（月）は午後も実施

事業名	対象年齢 (令和7年3月31日現在)	料 金	内 容 等
胃がん検診 (胃部X線検診) ※午前の部のみ実施	35歳以上の住民の方	800円	・前日の午後10時以降は、飲食・たばこ等はお控えください。ただし起床後から検査2時間前までにコップ1杯（200ml未満）のお水は飲んで構いません。 【お菓子をのまれている方】 主治医から指示されているお薬（糖尿病のお薬以外）は、検査2時間前までにコップ1杯（200ml未満）のお水で飲んでください。 ・胃・肺がん検診には金具のついていない薄手のシャツを着てお越しください。
肺がん検診	40歳以上の住民の方	200円	〈喀痰検査〉 ・肺がん検診受診者で検査を希望する方 ・喀痰検査容器は、肺がん検診時配布します。 回収日時は配布時お知らせします。料金（300円）は回収時にいただきます。
大腸がん検診 (採便済み容器回収)	35歳以上の住民の方	300円	予約された方には事前に容器を配布しています。 回収日から5日間以内で2日間の便を採取し、検診当日ご持参ください。
前立腺がん検診	50歳以上の男性かつ 住民の方	500円	血液検査でPSA値を調べます。
B型肝炎・C型肝炎 ウイルス検診	40歳以上の住民の方	300円	今までに肝炎ウイルス検診を受けていない方が対象です。
特定健康診査	国民健康保険加入者 (40歳以上)	1,000円	問診、身体・腹囲・血圧測定、検尿、診察、心電図、血液検査（脂質・血糖・肝機能・腎機能・尿酸・貧血）、眼底検査（医師が必要と認めた方）
健康診査	後期高齢者 医療保険加入者	500円	

※場所は福祉保健センター

☆あらゆる病気の中で、がんは死因の第1位です。毎年の検診を大切にしてください。

☆各種検（健）診は年間予約制です。予約者には6月上旬に通知予定です。予約がまだで受診希望の方、変更・キャンセルされる方はご連絡ください。

☆生活保護受給者は検診料無料です。

お問い合わせ 健康福祉推進室（福祉保健センター内） ☎57-1590 FAX 57-1592

☆6月4日～10日は歯の衛生週間です。☆



☎57・1590

お問い合わせ

福祉保健センター内健康福祉推進室

お知らせします。

また、現在契約しているタクシー会社「訪問介護事業部 おたすけマン」について、座席のない寝台車のみのタクシー会社であることを併せて

【電話番号】0742・34・9559

【会社名】（株）奈良中央交通

利用できるタクシー会社が追加されました。

安堵町高齢者タクシーについて

風しん抗体検査のご案内

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対し、無料で風しん抗体検査及び風しんの定期予防接種を実施しています。お手元にあるクーポン券を持って、検査と予防接種（必要な方のみ）を受けてください。

安堵町では、がん検診実施日に風しん抗体検査（血液検査）も実施します。ご希望の方は、健康福祉推進室までご連絡ください。

風しんは、成人がかかると症状が重くなることがあります。また、妊娠中の女性に感染すると、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓などに障がいが生じることがあります。

〈風しん抗体検査実施日時〉

6月	20日(木)午前 21日(金)午前・午後 30日(日)午前
7月	1日(月)午前・午後
8月	6日(火)午前・午後 7日(水)午前
9月	7日(土)午前

受付時間
午前：8時40分～11時30分
午後：1時30分～3時30分

ところ

安堵町福祉保健センター

ご予約・お問い合わせ

健康福祉推進室（福祉保健センター内）

☎ 57・1590

FAX 57・1592

安堵健康ウォーキングのご案内

どなたでも参加できます。カラダもココロも歩いて爽快！みなさんで楽しく歩きましょう！

とき・コース

◎6月2日(日)

古の歴史と文化の香る町 安堵町

史跡めぐり 約6km

午前9時30分

福祉保健センター集合

◎7月7日(日)

小泉神社方面 約8km

午前9時30分

大和小泉駅（JR）集合

※いずれも正午頃解散予定

※雨天中止

申込み 不要

参加費 4月から9月までの保険代として300円

持ち物 水などの飲み物、タオル、帽子、安堵健康ウォーキングスタン

プ用紙（お持ちの方のみ）

1回参加ごとにスタンプ1個押印！10個集めるとプレゼントがあります！



お問い合わせ

健康福祉推進室（福祉保健センター内）

☎ 57・1590

FAX 57・1592

グラウンドゴルフ大会開催のお知らせ

安堵町安寿会連合会主催のグラウンドゴルフ大会が 左記要項で実施されます。

①開催日時：令和6年6月17日(月) 午後1時～

②開催場所：安堵中央公園多目的広場

③参加費用：無料

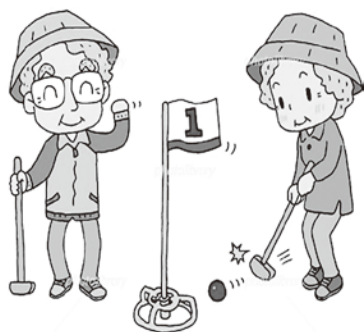
④参加資格：安堵町在住60歳以上の方、どなたでも参加可能

⑤参加希望者は 氏名、住所、電話番号と共に安堵町社会福祉協議会内安寿会事務局に申し込んで下さい。

電話番号：0743・57・2523

⑥申込み締切：令和6年6月10日(月)

⑦クラブ、ボール等 用具は主催者側で準備されます。



子育て広場あかり～遊びましょう～

集まりましょう！遊びましょう！笑いましょう！



とき 6月18日(火)

午前10時30分～11時

ところ 安堵こども園2階

内容 エプロンシアター

お問い合わせ：子育て広場あかり

☎ 57-2823



助産師さんが来てくれます！

遊んだ後でもお話や相談ができます。是非お越しください。

本の窓

安堵町図書室
福祉保健センター2階 ☎・FAXとも 57-1600
[利用時間] 午前10時～午後5時

展示コーナー

安堵図書室は
おかげさまで

30周年



安堵町図書室は多くのみなさまに支えられ
30周年を迎えました。

これを記念して図書室のあゆみを写真や年表などで
振り返ります。ぜひ、ご覧ください。



予告

8月の「夏休み子どもイベント」の申し込みは、
7月1日(月)開始の予定です。くわしくは
7月号の広報でお知らせします。

6月図書カレンダー

June 2024						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

印日は開室日

2024 年
本屋大賞が決まりました

『成瀬は天下を取りに行く』

宮島未奈／著・新潮社

本屋大賞は、全国の書店員が選ぶ賞で今年は第21回目となります。ノミネート作品(10作)はどれも読みごたえのあるものばかりです。



ぜひ読んでみてね

今月のこの本読んで!

「列車にのった阿修羅さん」

いどきえり／著 出版:くもん出版

おすすめのポイント

大切な国宝を奈良でお守りされていた！
感激です。

(ニックネーム:本好きのおばあちゃん)

ねこじゃらし おはなし会



絵本・紙しばいなど、楽しいお話がいっぱい。
みんなで来てください。

と き 6月1日(土)・7月6日(土)

午前11時～11時30分

ところ 安堵町図書室

対 象 幼児から小学校低学年



図書室 工作クラブ

道具はこちらで用意します。申し込み不要。

と き 6月26日(水)

午後3時30分～4時30分

ところ 福祉保健センター2階会議室

対 象 小学生以上 (保護者同伴であれば幼児も可)

～ところがほっこりするサロン～ 「ほっとあんどサロン」

と き ◎6月25日(火) 午前10時～正午まで

内 容 脳が活性化する簡単な体操、

ゲームやレクリエーションなど

ところ 安堵町福祉保健センター 2階

参加料 無料

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎ 57-1590 FAX 57-1592

歴史民俗資料館 6月の花



アジサイ

灯芯^{とうしん}ひき体験会

いぐさの「ずい」の部分専用の道具を使ってひき出す「灯芯ひき」は、江戸時代より行われてきた技術で、安堵町の指定文化財となっています。

ひき出された灯芯は法隆寺や東大寺に奉納され行事で用いられたり、和ろうそくの芯として使われています。

熟練者の指導を受けながら体験できますので、はじめての方でもお気軽にご参加いただけます。

と き 6月30日(日)

午後1時30分から3時30分

参加料 入館料

定員 5名まで
申込 当館窓口または電話にて
※定員に達し次第、締め切り



灯芯ひき

いぐさ刈^がり見学会

11月に植えられたいぐさの刈り取り作業の見学会です。いぐさは、刈り取り・乾燥が行われた後、灯芯ひきに使われます。

当日は刈り取りのほか、干す作業の見学ができます。希望される方は体験も可能です。

と き 7月4日(木)

午前9時から

参加料 入館料

申込 当館窓口または電話にて

※天候により日時が順延となる可能性があります。

※体験を希望される方は、汚れてもよい服装でお越しください。



いぐさ干しの様子

お問い合わせ

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎57・5090

開館時間 午前9時～午後5時

(火曜休館日)

入館料

大人 220円

大・高生 110円

小・中生 60円

※町内在住の65歳以上は無料

資料館ホームページ

<https://mus.ando-rekimin.jp/>

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



1

2

3

4

安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部



毎月11日は人権を確かめあう日です



続・安堵町の歴史点描(二十一)

先月号まで久保家が東安堵村に来往したいきさつと東安堵村久保家の三代目重右衛門定重の日記を紹介してきましたが、東安堵村来往の経緯をお伝えしたのは大分以前のことになりますので今月号では簡単に取りまとめておきます。

久保家は戦国時代には北白石村の水涌城を拠点に活動していた在地武士ですが、江戸時代に帰農して北白石村の庄屋になっています。江戸時代の久保家は刀禰重定―東太夫重次―才四郎政次と続きますが、政次の四男三右衛門昌政はその才幹を藤堂藩士で城和奉行西島八兵衛に見込まれ、藩士に取り立てられて伊賀代官をつとめます。しかし、藤堂藩内部の津本藩と上野城代への対立に巻き込まれ、上野城代側が目論んだ備中国(今の岡山県)の石塔山銅山開発の失敗の責任を問われ、延宝七〜九年(一六七九〜八二)に上野城代側の藩士が多く処断されています。

三右衛門昌政は銅山開発には無関

係でしたが上野城代付の藩士としてこの事件に巻き込まれ、天和二年(一六八二)九月一日に代官職を罷免されて、翌三年正月に三右衛門およびその兄の佐左衛門定次・十右衛門政重の三人が「京・江戸・大阪・御領下」の御かまいの処分を受けました。

要するに京都・江戸・大阪の三都と藤堂藩の領内への立ち入りを禁じられたわけです。久保一族はやむなく和泉国堺に移り、大和屋と名乗って商売を始めますが、望郷の念断ちがたいものがあつたのでしょう、様々に手を尽くして元禄八年(一六九五)に東安堵村に移り住むことが許されました。

この時すでに三兄弟の長男佐左衛門定次は亡くなっていましたので、次男の十右衛門政重が久保家の当主として妻の実家がある東安堵村に移ったのですが、弟の三右衛門昌政と定次の次男重右衛門定重も並松(今の斑鳩町並松)に居を構えることになりました。昌政の妻が法隆寺村刀禰氏、定重の妻が笠目村吉田氏の娘だったためでしょう。

追放事件の発端になった三右衛門

昌政は正徳四年(一七二四)に亡くなります。その子新六の子孫は北白石村に戻ったのかもしれませんが、確かなことはわかりません。重右衛門定重の弟の彦助延親は北白石村に帰住し、その子孫は今も奈良市白石町の水涌城跡の十右衛門のもとに屋敷に住んでおられます。

重右衛門定重は叔父の十右衛門政重の跡を継いだ従兄弟の勘右衛門政静が子を持たないまま亡くなったので本家の跡を継いでいますが、寛延三年(一七五〇)に亡くなっています。

定重の岳父の笠目村吉田休也は享保十六年(一七三三)に七六歳で亡くなりますが、定重はこの岳父を深く敬愛していたらしく、日記には三か所にわたって休也のことを書いています。休也が花を愛して屋敷一面に花を植えていたこと、立花の道に優れていたこと、七日前に自身の死を悟って身辺を整えたことなどですが、法隆寺の享保二年(一七二七)年会日記には「かさめ村久弥」が七月に聖霊殿の回廊の立花をつとめたことが記されています。年代的にも「かさめ村久弥」は休也のことでしょうが、回廊の花数は

六〇もあったといわれています。

定重は休也が亡くなりますと休也屋敷の西側にあった吉田一族の庵寺境内に供養塔を建立しています。が、庵寺は神仏分離以前に廃寺になり、供養塔は今法隆寺裏山の極楽寺墓地にある吉田氏の墓所に移されています。表面がかなり摩滅して読みづらいつたのですが、休也とともに白石時代からの先祖の法名を刻んでいます。



「極楽寺墓地の供養塔」裏



「極楽寺墓地の供養塔」表

安堵町文化財保護審議会委員

吉田 栄治郎

安堵町スポーツ協会 春季大会結果

第50回軟式野球大会

とき 4月7日(日)

- 1位 ジュピター
2位 安堵ホーク



第50回ソフトテニス大会

とき 4月7日(日)

- 一般男子の部
1位 野井 彰二
池田 慎太郎
2位 長谷川 浩之
中島 裕幸
- 一般女子の部
1位 竹野 美恵子
竹田 智子
2位 船田 洋子
中島 久江



第42回硬式テニス大会

とき 4月7日(日)

- ミックスダブルスの部
1位 山田 雄三
堀口 祥子
2位 吉田 伸
竹中 典子

第43回バドミントン大会

とき 4月7日(日)

- 男子ダブルスの部
1位 中川 要
亀岡 猛
2位 岡原 拓実
奥村 実夢翔
- 女子ダブルスの部
1位 清田 涼子
寺山 心愛
2位 岡原 清美
中谷 沙椰



申込・お問い合わせ

安堵中央公園体育館内
安堵町スポーツ協会事務局

☎ 58・4011

(火曜日休館)

安堵中央公園多目的広場 無料開放のお知らせ

地域における子どもが遊べる場として、安堵中央公園多目的広場を左記の日時に無料で開放しています。広々と使えますので、スポーツや遊びに気軽にご利用ください。

【開放日時】

6月5日(水)・19日(水)

(毎月第1・3水曜)

午後1時～5時

※天候による利用の可否については、当日に左記までお問い合わせください。

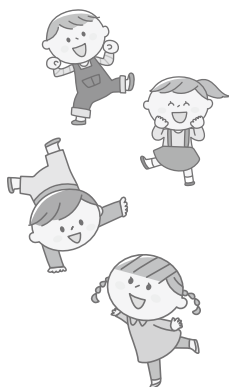
【利用対象者】 町内在住の幼児・小学生及びその保護者(幼児が利用される場合は保護者の付き添いが必須です)

【利用方法】 当日、左記窓口で利用申込をしてからご利用ください。

お問い合わせ

安堵中央公園体育館(火曜日休館)

☎ 58・4011



スポーツ大会出場奨励金 交付について

アマチュアスポーツ競技の全国大会等に出場される個人または団体に対し、奨励金を交付する制度です。

◆交付対象の大会

令和6年度開催の次の大会

- ・国民体育大会
- ・文部科学省、都道府県及び都道府県教育委員会が主催や後援する大会
- ・日本スポーツ協会(加盟団体を含む)が主催する全国大会
- ・日本中学校体育連盟及び全国高等学校体育連盟が主催する全国大会

◆交付対象者

個人・・・町内に住所を有する方
団体・・・町社会体育登録クラブまたは安堵町スポーツ協会加盟団体

◆申請方法

大会当日までに申請書を左記にご提出ください。申請書は左記にてお受け取りいただくか、町ホームページからダウンロード・印刷してください。

お問い合わせ

安堵中央公園体育館

☎ 58・4011 (火曜日休館)

トレーニングルームで適度な運動をはじめませんか？



町内外問わず、16歳以上の方なら誰でも利用可能です。
トレーニング講習会を受講して利用登録すれば、いつでも利用できます。講習会や健康体操を含めて、見学自由です。

トレーニングルーム講習会

トレーニングルームや機器の使用法や注意点などについての講習です。

10分前までに窓口にお越しください。予約不要です。

開催日：月2回（日曜午後1時～、月曜午後7時～）※約1時間

6月…16日（日）・24日（月）

受講料：200円 ※受講後に登録証を発行します。

利用方法

利用時間：午前9時～午後9時

※休館日：火曜日

使用料	1回	1か月定期券
町内在住者	300円	2,000円
町外在住者	400円	3,000円



健康体操（講習会受講者限定／約1時間）

健康器具のウェービングを使ったストレッチ教室を開催しています。

開催日：毎月4回（月曜2回・日曜2回の午前11時～・午後3時～）

参加費：上記使用料（定期券をお持ちの方は無料）

健康体操 6月 開催日

・2日（日）・10日（月）・16日（日）
・24日（月）

◆健康体操の日（体操の時間外）には、指導員からトレーニング機器の使い方や自分にあったアドバイス、カラダの悩み（肩こり・関節等の痛み・姿勢など）に対処した運動などのカウンセリングを受けることもできます。

【お問い合わせ】 安堵中央公園体育館 ☎58-4011 ※火曜日休館

夏休み小学生水泳教室

【とき】

7月22日（月）～26日（金）までの

6日間（予備日27日（土））

9時30分～11時30分

【ところ】 安堵小学校プール

【募集定員】

町内在住の小学生50名

【参加費】 1500円

（保険代含む）

【注意事項】

※募集定員を超えた場合は泳げない児童を優先し、残りを抽選とさせていただきますので受講できない場合があります。ご了承ください。

※開催可能人数に達しない場合は、教室を中止することがありますのでご了承ください。

※参加費は決定通知ハガキに記載されている期日までに安堵中央公園体育館の窓口までご持参ください。なお、納入された参加費は返金できませんのでご了承ください。

【申込方法】

参加申込書（チラシ裏面）と官製ハガキ（1人につき1枚）をご持参のうえ、中央公園体育館の窓口までお申込ください。

◎申込期間

6月19日（水）～7月3日（水）

※先着順ではありません

◎受付時間

午前9時～午後5時

※火曜日（休館日）は除く

※電話による受付は行いません

◎お問い合わせ

安堵中央公園体育館

☎58-4011（火曜日休館）



安堵 交番だより



薬物乱用防止対策の推進

大麻犯の検挙人数が年々増加傾向にあり、特に若年層における乱用が拡大してきています。

また、近年、違法薬物の売買にSNSが悪用されており、大麻を意味する隠語を使つての大麻の購入を促す投稿が多数見られます。

「二度だけ」という好奇心や遊びのつもりでも、自分の意思ではやめることができなくなります。

絶対に手を出してはいけません。

不法就労・不法滞在防止のための理解と協力の確保

6月は「外国人労働者問題啓発月間」として、外国人労働者の適正就労促進と不法就労の防止等に関する啓発活動を行うこととしています。

要確認

不法就労は、法律で禁止されています。

不法就労させた事業主も処罰の対象となるため、外国人雇用時には、

在留カードを確認する等、就労資格確認の徹底をお願いします！

ATMで還付金は受け取れませんか？電話でお金が戻ってくるは詐欺です！

役所職員×還付金（払戻金）＝詐欺
ATM×受け取り×今すぐに＝詐欺
ATM×操作方法×携帯電話＝詐欺
電話口でお金の話ができれば、電話を切つて、誰かに相談を！

安堵交番

☎0743・57・2603

西和警察署

☎0745・72・0110



弁護士による 住民無料法律相談

相談日 6月17日（月）

とき 午後1時から4時

※1人30分以内

ところ 役場3階 会議室

受付 相談日の5日前

（6月12日までに予約（土・日除く））

予約・お問い合わせ

安全安心課

☎57・1511（代）



人権・行政相談日

相談日 6月11日（火）

時間 午後1時～3時

ところ 役場3階会議室

相談員 人権擁護委員・行政相談委員

※相談は無料、秘密は守られます。

お問い合わせ 総合政策課 ☎57-1511（代）

シニア県展（奈良県高齢者美術展） 作品募集

作品創作をとおして、高齢者の積極的な社会参加と生きがいづくりを推進するとともに、高齢者の社会・文化活動について一層の普及活動を図ることを目的として開催します。

【出品資格者】

県内在住で昭和41年4月1日以前に生まれたアマチュアの方

【出品部門】

日本画、洋画、書、工芸、写真の5部門

【出品作品】

作品は、出品者により創作されたもので、1部門につき1人1点までで未発表のものに限ります。

【出品手数料】

1点 1000円

【出品申し込み期限】

7月1日（月）

【作品提出日】

8月23日（金）

【作品提出場所】

安堵町福祉保健センター1階
健康福祉推進室 窓口

【作品展示】

8月31日（土）～9月4日（水）
午前9時30分～午後4時

大和高田市文化会館（さざんかホール）2階展示ホール

※申し込み用紙は福祉保健センターにあります。

お問い合わせ

福祉保健センター内健康福祉推進室
☎57・1590

6月の主な行事予定カレンダー

		詳しくは	ところ	じかん
1日(土)	ねこじゃらしおはなし会	P19	図書室	午前11時～11時30分
2日(日)	安堵健康ウォーキング	P18		
3日(月)				
4日(火)	3歳6か月児健康診査	P16	福祉保健センター	午後:受付時間を区切り指定します
5日(水)				
6日(木)				
7日(金)	らっこくらぶ(親子つどいの広場)	P8	福祉保健センター	午前10時～正午 ※要予約
8日(土)				
9日(日)				
10日(月)				
11日(火)	妊産ママのボディケア&カフェ	P16	福祉保健センター	受付 午前9時20分～11時30分※要予約
	人権・行政相談日	P24	安堵町役場	午後1時～3時
12日(水)	健康相談	P16	福祉保健センター	午前9時～11時30分 ※予約優先
	こころの相談室			午後1時～3時※予約優先
13日(木)				
14日(金)	2歳児親子歯科健康診査	P16	福祉保健センター	午後:受付時間を区切り指定します
	3歳児歯科健康診査			
	歯周疾患検診・歯科相談			午後受付※6月12日(水)までに要予約
15日(土)				
16日(日)				
17日(月)	弁護士による住民無料法律相談	P24	安堵町役場	午後1時～4時※要予約
18日(火)	子育て広場あかり～遊びましょう～	P18	安堵こども園	午前10時30分～11時
19日(水)				
20日(木)	各種検(健)診	P17 ～18	福祉保健センター	受付 午前8時40分～11時30分※要予約
	風しん抗体検査			受付 午前8時40分～11時30分
21日(金)	各種検(健)診	P17 ～18	福祉保健センター	受付 午前8時40分～11時30分
	風しん抗体検査			午後1時30分～3時30分 ※要予約
22日(土)				
23日(日)				
24日(月)				
25日(火)	ほっとあんどサロン	P19	福祉保健センター	午前10時～正午
26日(水)	こころの相談室	P16	福祉保健センター	午後1時～3時※予約優先
	図書室工作クラブ	P19		午後3時30分～4時30分
27日(木)				
28日(金)				
29日(土)	PLAY PARK IN ANDO	P9	トーク安堵カルチャーセンター	午前・午後の入替制※要予約
30日(日)	各種検(健)診	P17 ～18	福祉保健センター	受付 午前8時40分～11時30分※要予約
	風しん抗体検査			
	灯芯ひき体験会	P20	歴史民俗資料館	午後1時30分～3時30分



7月は差別をなくす強調月間です



第48回差別をなくす町民集会にご参加ください



「とき」

7月6日(土)

受付午後1時 開会午後1時30分

「ところ」

**トーク安堵
カルチャーセンター**

「内容」

人権講演会

『拉致問題の真相と解決への道』

講師 **蓮池 薫**さんをまねいての講演

(新潟産業大学経済学部 准教授)

手話通訳・要約筆記あり

みんなでめざそう だれもが自分らしく暮らせる「人権のまちづくり」を

※定員を超えた場合は、入場できませんのでご了承ください。

※駐車場スペースに限りがありますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

☆毎月11日に、人権相談日を役場3階会議室にておこなっております。

熱中症にご注意を！

6月は、気温も湿度もぐんぐん上昇しますが、体が暑さに慣れておらず、熱中症を引き起こしやすくなります。私たちの体は、皮膚によって体温調節をしています。外気が皮膚の温度を超えると体が熱を放出しにくくなり、また湿度が高いと汗の蒸発量が少なくなると体温が上昇します。こうして高温の環境で体が放熱できなくなってしまうのが「熱中症」です。

熱中症を疑う症状とは・・・

- めまい、立ちくらみ
- 汗がとまらない
- 頭痛
- 吐き気
- 体がだるい



応急処置のポイント

- ① 涼しい場所へ移動
クーラーの効いた室内や日かげに移動し安静にしましょう。
- ② 体温を下げる
衣類を緩めてうちわなどで体に風を送り、体の熱を放出しましょう。
保冷材や氷枕で首やわき、太ももの付け根を冷やしましょう。

③ 水分を補給する

水分（できれば経口補水液やスポーツドリンク）を少しずつ飲ませます。嘔吐や意識障害がある場合は、無理に水分を飲ませないようにしましょう。

症状が回復しない場合は、すぐに医療機関へ行きましょう。

予防のポイント

- ① こまめな水分補給
のどが渇いていなくても、1日1リットル以上の水分補給ができるようにこまめに水分をとりましょう。
暑いときは、意識して2～3時間おきにコップ1杯程度の水分を。
- ② エアコンなどを上手に使用
エアコンや扇風機を上手に使って部屋の温度には気を配りましょう。
- ③ 食事はしっかりとる
食欲がなくても、何か口にしましょう。食欲不振で体力が落ちると、熱中症にかかりやすくなります。
- ④ 外出時には・・・
風通しのよい衣服を身につけ、帽子や日傘で日よけを忘れずにしましょう。